

『地域選択型農政』と地域農業振興方策

酪農学園大学 教授 仙北 富志和

閉塞感を強めている農業情勢の中で、活力ある農業構築の為に農政の果たす役割は大きいと考えられます。

今回、地域農研第十二回総会の記念講演として、長年青森県において、行政の現場で地域型農業の確立に向けて考え実行してきた、酪農学園大学教授、仙北富志和氏に体験をふまえた北海道農業振興に関する提案を得る機会を得ました。



仙北 ただいまご紹介いただきました、酪農学園大学の仙北でございます。仙北という名前は、非常に珍しい名前ですが、私は増毛のりんご園の息子として生まれました。今はちょうどさくらんぼの時期ですが、増毛のさくらんぼは大変うまいと私は自慢しているわけです。

私は三十七年間青森県庁に勤務いたしましたので、去年の春、生まれ故

郷に舞い戻ったという人間でございます。したがってもうあまり人前には出ないようにしようと思っておりましたが、地域農業研究所の方から「出てきて話をしろ」とご命令がありましたので、このこと出席させていただきました。実は酪農学園大学に来まして多少疲れているわけです。学生の前で講義をするのは非常に疲れます。さわさわと騒がしい居眠りもしているし、で大変な疲れです。私は役人をしていましたので、話をするときには皆さんがびんと聞いていたというのが習慣でした。今日はそういう意味で久しぶりに気持ちをさっぱりさせて話ができるのかな、ということでございます。

今まで役人生活をしておりまして、周りにたくさん人がいたわけです。大学に来ますと自分でお茶も入れなければならぬし、部屋の掃除もしなくてはならない。誰も手伝ってくれる人がいないという全く環境の違う状況におりまして、四苦八苦しているというのが実態です。そんなことで今日の話も多少現役時代とは違っています。情報が途切れてきております。役人時代は資料や情報が黙っていて

仙北 富志和（せんぼく としかず）さん



1941年 北海道増毛町に生まれる
1964年 酪農学園大学酪農学部卒業
青森県庁職員となる
農業指導課長、農政課長などを歴任
1999年 青森県農林部長
2001年 青森県庁を退職
酪農学園大学 環境システム学部 経営環境
学科教授就任
現在に至る

主な著書

「心田を耕す」(株)RABサービス 1994年
「暮らしの中の『農と食』」(株)日本評論社 1996年
「『農業』希望宣言」(財)富民協会 1998年
「地方からの『農政』発信」自費出版 2000年
「『地方農政』の展開方法」(株)RABサービス 2002年

も溢れるくらい机に集まりましたが、今はなかなか手元に届かないということですね。今日の話もネタが足りないかなという感じをしておりますが、ご勘弁をいただきます。

今日、私に与えられたテーマでは、「地域選択型農政」と地域農業振興方策」ということです。これは地域農業研究所の方から与えられたテーマです。私はテーマに対してはいちやもんをつけなくてそのとおりにやるということにしておりますので、指示されたテーマのままということですね。皆さん方はこのテーマを見て、何を言っているのかな、「地域選択型農政」というのは何を言わんとしているのか、初耳だと思えます。これは実は私が発案した造語でございます。造語ですけれども、青森県の農業振興方針などの中では、青森県内の公の言葉としてむしろ使わせて、印刷物にもこの言葉を使っています。おおい「地域選択型農政」とは何を言っているのかということを中心にお話をして、北海道の農業関係者の方々に何かの参考になればという思いを込めて申し上げたいと思います。私が役人生活をしておりまして一番強く感じたのは、今いろいろな農業問題・農政問題が議論されておりますけれども、一番先頭に立って仕事をしている、行政をしているのが県の職員や市町村・農協の担当職員なわけです。ところがこれらの人たちは意外にそういう輪の中には入らないといいますが、議論をただ見ているという感じがするわけです。そして直接責任がないと言えは叱られますけれど、アウトサイダー、土俵の外側にいる学者、先生方とか、ジャーナリストや新聞記者という人たちが一生懸命農業問題を議論してい

ます。私自身もかつては新聞記者になろうかなと思つた時期もありますが、やはり最前線の政策を担当するのが生き方として一番いいのかなと思つて県庁に入ったわけです。そういう点からすると、一番仕事を責任をもつてやっている地方行政マン、或いは農協の職員、農業委員会の職員、そういう人たちが農政の議論の輪に入っていないというのは、私は非常に気になってたわけです。つまり、農業問題なり農政の最前線にいる人たちが、農業問題や農政問題をトータルとして捉えていないのではないかと。時間のある学者やジャーナリストは高いところから全体を見ていろいろなことを言える。あるいは理論武装ができる。しかし下ばかり見て仕事をしていますので、自分の担当の仕事はできるけれども全体について議論をする、或いは議論に対して抵抗するとか主張するとか、そういう部分が非常に欠けているのではないかという気がしてたわけです。何も地方の公務員ばかりではなくて、国の頭のいいといわれている中央の役人もほとんど議論の輪に入らない。自分の仕事を淡々としているだけだという気がしています。

そういう状況をいろいろな場面を生かしながら打破していく。当事者が農政のあり方を主張するということにならなければだめなのではないか。どうしても地方にいる人間は、中央から与えられた仕事をこなすだけで汲々としている。それに対する意見や主張をするとか、改善するという余裕もないし、立場にもない。そうなつてしまっているのが戦後の今までの農業政策の展開の仕方というか、受け止め方ではなかったのかな、という気がしてならないのです。そ

ういう面におきましても、私は現場の第一線で政策を展開している方々が、農政に対して持論を持つという習慣、癖をつける必要があるのではないかと。これは特に普及センターの職員に対して繰り返し話してきました。

そういう意味で今日は、私が今まで感じてきた地域農政の問題点をレジュメに沿いながら多少申し上げて、それから今日のテーマの本題に入りたいと思います。イントロが少し長すぎるという注意をしばしば受けておりますので、簡単に話をしていきたいと思ひます。

Ⅰ、「農業近代化」政策の反省

―農業基本法下の農政―

まず、「農業近代化政策の反省」というテーマです。これは私の年代からすると、農業基本法ができたのが昭和二十六年ですので、ちょうど学生時代です。卒業して青森県庁に入って、基本法下の農政の一部をずっと担当してきたということになります。三〇年前後の農業政策の反省点といえますが、問題点をきちんと洗う必要があるのではないかと常々思ってきました。特に私は国の職員にも機会があることに申し上げたのですが、役人の責任はあいまいです。大体二年か三年で職場を異動します。これは良い面と悪い面がありまして、今までの仕事への連続性に対する責任というものを持ちたくないというか、持てるシステムになっていないわけです。次から次へと政策は仕組まれるけれども、過去の政策に対する反省というものがな



い。そういう責任を取らないというのが役人のパターンなのではないかという気もしております。これからの農業政策をどう進めていくかということを考える時に、やはり今までの農業政策のひずみというか、問題点を正直に洗いざらい整理をして、そこから二十一世紀の新しい農業政策をどうするかという議論をすべきではないか。それを隠してしまって、誰の責任でもないような言い方をして、次の仕事をするというのは私としてはどうも釈然としない。そういう意味で多少申し上げたいわけです。

① 選択的拡大と画一政策

第一に、戦後の農業基本法下の農業政策で一番の柱になったのは選択的拡大です。選択的拡大ということは、裏を返すと単一規模拡大の世界です。そういう形を作り上げていくのが戦後の近代化政策の一番大きな柱であったといっても、間違いなと思います。農地改革によって零細小規模自作農の創設というひとつの区切りをつけながら、新しい段階に入る過程で、規模拡大と単一経営に政策の柱を転換してきたといえると思います。特に、これは稲作においてそういう目標を立てたと思います。国際化時代を想定して、日本の農業の体質を強化していくためには、規模拡大をして、しかも単一経営の効率主義、合理化された農業経営によってコストを下げていく。そういう仕組みを作っていくというのが、戦後農政の柱であったのだらうと思います。

この方向自体は必ずしも間違っていたとは乱暴に言うべきではな

いと思います。しかしずっと考えて姿を見ていきますと、要するに当時の農業政策というのは、アメリカの農業規模やアメリカの農業経営のスタイルには到底及ばないけれども、しかしアメリカのような合理主義というか経済効率システムを確立していかなければ、日本の農業は危ないよという点が非常に強く意識の中にあつたのではないかと思うわけです。アメリカ型の農業を志向するということが実は「コストの面或いは量産・定量生産」という点からすると、やむを得ない面もなかつたわけではないといえます。しかし、私はその政策が全国一斉でそういうスタイルを作らなければ時代に遅れるのだというような、中央からの下ろし方があつたのではないかと思うのです。

これはそれぞれの地域、北海道でいうなら同じ北海道でも私の生まれた増毛方面と帯広方面では、全く農業も地形も生活スタイルも違つてゐるわけです。それと同じように、私がなぜこの単作規模拡大というものに対して非常に問題意識を持つたかといえますと、青森県もご案内のように太平洋から日本海側まで、いろいろな農業経営のスタイルがあるわけです。特に、岩手県よりの太平洋側、八戸周辺についていえば、この農業というのは伝統的に小規模多品目の複合経営なのです。さういふ小規模多品目の、いふならば農家個々の生活の知恵として確立されてきている農業の形というものを、殆ど無視といへば語弊がありますが、もう時代遅れなのだ。効率の悪い農業で、そういう地域は農業として生きてはいけな時代が来るのではないか、ということをお聞きなされたわけです。しかし昭和三十六年の基本法以降一〇年二〇年と経つて、経緯を見ますと、

いわゆる津軽地帯のリンゴ単作とか、稲作+リンゴとか、大型といえないかもしれませんが、比較的単作的な地域と比べてみると、小規模農業経営地域の方が元気が出てきているわけです。むしろさういふ農業経営のほうが生きて延びられるのではないかというようなところまで見直しをしなければならぬ状況になつてきているわけです。

さういふ点からすると、規模拡大単一経営路線というものは本当に正しかつたのかという点を見直してみる必要があるのではないかと、特に米について、北海道は米に頼らない地域もたくさんありますので例としては適当ではないかもしれませんが、米の規模拡大には非常に目くじらを立ててやってきました。ところが結果としてそれはなかなか進まない。進まないのにはいろいろ理由があるわけですが、それを無理やりやろうとしていろいろなお金が今までかけてきたわけです。ところが規模拡大を行政的に政策的に誘導するということ、規模拡大によるメリットを条件付けなければなりません。どういふことかという、農産物の価格形成は食糧不足の時代には特にさうでしたが、条件の不利な地域、条件の不利な農業経営の人でも農業を維持できる水準に価格を保証するというか、支持するということです。今までの日本の農業政策の根幹は価格支持政策なのです。条件が比較的不利な農業経営をする人にも米を作ってもらわなければ国民のために困る。よつて価格はこれくらい保証しますといふことをずっと戦後の米政策は講じてきたわけです。さういふ中で規模拡大をするという意欲のある人は、規模拡大のメリットをどこに求

めるかということ、条件の不利な人でもやっていける水準の価格が維持されていれば、規模拡大による生産の合理化・コスト低減の部分もろにメリットになるわけです。これが規模拡大の意味するところなのです。酪農も同じです。今の酪農は規模拡大をすればするほど価格を下げてくる。結果としてやっていけない人は離農する。規模拡大しても利益の追求というメリットが生まれてこない。そういう政策を実は仕組んでしまっているわけです。この点を政策として整合させて、規模拡大を誘導するためにはどういう条件整備が必要なのかという点を、無視というわけではありませんがあまり考慮しないで、規模拡大さえすれば何とかなるのだといって、そして米の値段にしても、いずれは下がるということを一言も口にしない。そういう政策を講じてきたのではないかと思います。

余談になりますが、私がまだ四〇代でしたけれども、青森県の農業計画を作り直すという作業を、昭和六十二、三年最後の年頃に私を中心にやってやりました。その時に、いずれ米価が下がってくるだろう。その当時私は一〇年、一五年後に一万二千円くらいまで下がるということを感じて、それに対応できる稲作経営のあり方を関係者に示すべきではないかという提案をした記憶を今でも忘れません。しかしその時、上の人から「役人たるものは米の値段が下がっていくという話をするのはまかりならん。何を考えているのだ」とえらくしかられた記憶があります。それで私はこういふものを作ってもだめだなという空しい感じがしたわけです。役人だから都合の悪いことは言わない、辞めてから好きなことを言っている人はかな

りいますが、私は現役の時に好きなことを言う人間にならなければ給料を買っている値がないと感じまして、それ以降逆精神で余計なこともしやべってきました。

例えば水田の基盤整備などをするときには、非常に高い補助率です。国の補助率に、北海道、地元の町村等が上積みしますので、受益者の負担は五、六%になっている町村がたくさんあります。ものすごい補助率だからいいのではないかという意見もあります。しかしその時に、事業採択にあたって土地改良関係の事務所が、米の値段が下がっていても投資しても大丈夫ですかという問いかけをしたことがありますが、ということを私は言っているわけです。そうではありませんでした。補助率が高いからいいはずだという形で、少なくとも米価は据え置きのままであろうという計算をして投資効率がよいものをはじいて、事業承認を貰うという手順を講ずるのが大体役人の常套手段です。肝心の受益稲作農家は、ハンコを押されたという格好になります。だから主客が転倒しているわけです。本当にやりたい、やらなければならない人の意思ではなくて、役人などの政策展開のために仕掛けられるという部分がかなりあったのではないかと思います。

これは悪い気を起してやったのではないと思いますが、結果としてそういうことを仕掛けて誘導するというのが、行政の常套手段であった。それがうまく回転すればもちろん問題はないのですが、今、当時土地改良の地盤整備をやって償還に入っている稲作農家の負担が、ばかにならないほどの金額になっていることは事実です。そう



いうことを少しも反省もしないで次から次と政策を仕込んでくるといふのはいかなものかなというのが私の考え方です。

② 国際化と市場競争路線

例えば、ガットの例の緊急対策の時に、水田の再基盤整備をするというのが大きな予算になりました。水田の区画整理を一畝規模にする。北海道は比較的規模が大きいのですが、その一畝規模の水田の割合を全国で三割を目標にするということをやりました。青森県も三割やりますという話を国に持ちかけて予算を持ってきました。私はそれはとても無理な話なので、計画を下げなさいと何度も言った記憶があります。案の定何%もいっていません。いくはずがないのです。今度はこれからの土地改良計画の方針について、基盤整備の目標は設定しないと国が言い出しています。そういうことを反省した上で、今度は自発的な地域の動きを捉えて応援しましょうというなら素直な対応ですけれど、今までのやり方の失敗部分を、もう時代が変わったので忘れてしまったという形で処理されているのは非常に腹立たしいのです。そういう意味できちんと今までの歩みというものを正して、新しい仕切りなおしをしますということを明確にすべきだというのが私の意見です。

そしてその選択的拡大と同時に、画一的政策というものを講じてきました。これは省略しますけれども、そういう政策を仕組んできたというのが国の方針だろう。そういう中で、ある時期から国際化への対応とか市場原理の導入という問題が起きてきたわけです。昭

和三十六年に農業基本法ができた当時は、たぶん国際化への対応と
いうのはあまり頭になかっただろうと思うのです。七戸所長が一番
詳しいと思うので、あまり言うとはれませんが、たぶん国際化
ということよりも、むしろもっぱら国内農業の近代化というところ
にウエイトがおかれたのだらうと思います。あつという間に国際化
の波にさらされてしまったということですね。今まさにWTOの絡み
でもこの問題が延々と繋がっているということですね。

その場合に農政というのは何のためにあるのかという認識が、次
第に薄らいできていまして、農業も工業も同じなのだ。それで一体
的に自由化すればいいのだというような話が横行しているというこ
とに対しては、非常に要注意というか、認識が少しずれているので
はないかという気がしています。

つまりなぜ農業も工業も同じなのか。世界の貿易は自由化したほ
うがいいのだ。農業も同じだということになっているのかということ
やはり一番肝心なところは先ほど選択的拡大のところでも少し話し
ましたけれど、農産物はどこで作っても同じものなのだという大量
安価の考えです。安い値段。定時定量安価ということを食糧政策と
して仕組んでいるわけですから、例えば大豆にしてもこの国で取
れた大豆でも同じだと。そうするとあとにはなにが勝負かということ
と価格だ。それが国際化だということになります。国内でも、例え
ば米の値段でも九州でとれても北海道でとれても新潟で取れても宮
城県で取れても米の値段は同じ。長い間そういう時代を続けてきた
わけです。もちろん等級間格差はあるけれども品質格差はなかった

のです。生産者米価に品質格差というのを設けたのは昭和五十三年
か五十四年でした。多分五十四年産からだと思えますけれども、そ
れまでは見かけの等級検査の差はあるけれども、品質によって買入
価格を変えろということにはしていませんでした。だから農産物とい
うのはどこで取れても同じものなのだ。だからあとは価格と量だと
いうことに追いやってきたわけです。ですから今も延々と農業の自
由化論が展開されているわけです。

そういうことを考えてきますと、本当にこれからも量と価格だけ
の戦いなのだろうかという点に強い関心を持っていかなければなら
ないと思うわけです。具体的に言うくと、それぞれの地域、それぞれ
の農家の特産化、自分の農業或いはこの地域で取れているものはこ
ういうものなのだという明確な位置付けです。特産化付けです。そ
して大量定時ではなくて、売り切れという農業の形と、大量生産の
農業の形との兼ね合いを上手にやっていくというのが、これからの
地域農業のあり方ではないかと思えます。

先ほどとも待合の時間に話をしましたけれど、あまり差し障りがあ
ると困りますが、余市や仁木は果樹産地です。あそこは北海道では
さくらんぼの大産地です。私が生まれた増毛もさくらんぼの産地な
のです。規模は仁木に比べるとかなり小さいと思います。しかしえ
こひいきというのがあります。増毛のさくらんぼというのは非常
にうまいのです。皆さんも食べてみてくれたらいいのですが、けた
違いにうまいのです。これは青森のさくらんぼなどは問題になりま
せん。これは私が県庁にいたときも、青森県の人間は、果樹が一番

いい県だと思っっているのです。ところが私が青森県のさくらんぼを食べるとどうも釈然としないのです。それでわが郷里の増毛からわざわざ兄貴が送ってくれるさくらんぼを県庁に持って行って、これがさくらんぼだといったらびっくりして食べているのです。そういうふうには地域地域で特産的な、同じさくらんぼでもものが違うというところを今まではあまりにも意識の中に無かったのではないかと。農協の系統出荷もそうです。何でもものを集めてみな同じ物だ。だから大型の市場に持って行って売る。牛乳もどいう作り方をしてもみな同じように混ぜてしまつて、同じ物だとする。ですから生産の工夫や、自分の技術、自分の自慢というものを嫌がるというが、葬り去るような政策を取ってきたのが今までの農業政策ではないのか。大豆も自由化で早々に消え世界の大豆と競争するということにはならないわけです。

そういう点を考えると、今度は国際化も市場競争も避けて通れない道ではありますが、しかし、それにまともな地域も農協も或いは個別の農業経営体も立ち向かっていくというふうな、ばかげたことをやる必要はない。まさにドンキホーテのようなものでありまして、自分の物を売り切つて、自分たちの地域が生活できる。そういう地域特性を生かした農業経営のスタイルというものをこれから確立していくというのが一番大事であつて、九州から北海道まで同じ物を作つて中央の市場に持って行ってセリにかけるというような時代ではなくなつていくのではないかと。それこそが地域の生きる道ではないかと思つています。

③米政策と農業再編

米政策も話をするとキリがありませんが、米の生産調整政策には問題があります。実はこれは私も昭和四十五、六年。まだ駆け出しの役人の時代から長く関与をしました。当時は電子計算機も無く、手でまわす計算機で一筆ごとに計算して農家に補助金を出すという作業もした経験があります。私が常々強く主張してきているのは、最初のころは稲作という特殊事情、個々の規模の問題、そういう点からして行政が旗を振らざるを得なかつた面があります。全部農協や農業団体に好きなようにやってくたさいということになると、大変な混乱を招いたたろうと思つています。当初はやはり行政が音頭を取つて、県や市町村が農家に減反を配分するという手法を取らざるを得なかつたということについては、私はそこまで否定はしません。しかしその政策を長く取りすぎてしまつた。ここに問題があるわけです。今は五割も六割も転作をしなければならぬという実情です。米の需給調整を図らなければならぬということは、誰しも認めざるを得ないわけですが、しかし過剰にした原因は国の政策にあります。

それはそれとしても、米の需給バランスを取らなければならぬということには誰でも認めるところです。しかしその手法を長く続けすぎて、地域の農業或いは個々の農業経営というものの先行きを見えないものにしてしまつた。見えないものというのは、自分たちでこの地域の農業をどうしていくかということに対する問題意識とい

うか、取り組みというものを損なうような形の、すべからず受身だということになってしまっている。これが一番しこりを残している元だと思つのです。生産調整のやり方が、農政に対する受身意識を作ってしまった。その責任は取らなければならぬと思います。

しかも今までに何度か、米の生産調整の配分方法を見直す機会があつたはずなのです。例えば新しい食糧法を平成七年に作りまして、そういう時も全然そちらはいじらない。それから市場開放をせざるを得なくなつた時、そういう米を巡る情勢が国際的にも変わつてきたというチャンスも生かせなかつた。いくつかの節目節目に転作のやり方を変えていくということをやつてしまつたのではないかという気がしています。

国の立場からすれば、冒険はしたくないという意識があります。行政は実験ではないのだ。万一混乱を招くとえらいことになるから、それよりも今までの仕方を延長した方がいいのだ。これは我々役人の保身術です。常套手段なのです。今までどおりの方が無難だという発想です。そういうことを延々と続けてきて、いろいろな地域で問題を起こしてどうしようもならないという感じで今までできてしまつた。そして、たまたま新聞の情報などを見ますと、明日か明後日あたりに米の生産調整の方策転換を農水省食糧庁の諮問機関で東大の生源寺先生が座長をしながらまとめたものを発表するということが報道されております。生産調整の手法や行政の介在を見直していくという方向に答申が出るということをお願いしております。

農林省個々の人たちには行き詰まり感があつて、今のままではだめだということをも十分承知しているわけです。だけど自分の口では言えない。だから第三者の口から言わせて、周りがそう決めたので国がそうしますというのは、これは全く役人のするがしい手法なのです。誰かに言つて貰つて方向を転換する。自分たちの責任は後ろに置くのが今の姿です。けれども遅きに失したとはいえ、米を中心とした地域農業のあり方というものは、誰が考えるのか。主体的には地域地帯の地元がそれぞれの地域特性に応じて、稲作の位置付けを考えていく。そういうことをずっと積み上げていった結果として、どうしても需給のバランスがなお崩れているということになれば、そういう時にこそ初めて行政が介入すべきなのだ。このように行政のせしやばり具合というものを明確に整理をする必要がある。このような言い方をすると農業団体は、行政が手を引くと困るといふことを今までも何回も言つてきております。しかしこはやはり我々に任せろというくらいのお概を持って地域農業の再編に取り組むということをやつて貰いたいな、という気がします。

米に関連して言つと、水稲共済とは米不足の時代に無理な地帯に作つてもらつても、万が一のときに保険で補償しますよ、という制度なのです。言つなければ義務加入のような形で、安全を保証するかから米を作つて下さいということの担保として水稲共済があつたわけですから、水稲共済のあり方も生産調整がらみで、直していかないとだめだということをも、私は現職の時に何回も主張しました。農林省も個々の役人は認めております。しかしこれを公にしますと、

今度は共済組合の建物が維持できないとか、職員に給料が払えないという問題に発展するのです。だからあまり無理を言わないでくださいといわれましたが、そういう、あらゆる点を総点検するのが、これからの農業政策のスタートに求められているのです。米の問題については、各地域にそれなりに稲作というものを残すことが出来た。これが昭和四十五、六年当時に好きなように競争をやれという風になってしまうと、殆ど米の作れない地域、青森県などはその典型ですが、ものすごい地域差が出たと思うのです。やはりその地域地域に応分に稲作地帯を残していくという点では、十分に役割を果たしてきたと思いますので、その上に立って、やはり農業組織が自ら地域農業のあり方を考えていくということに、ある意味では委ねるというか信頼しあって取り組むという姿勢がなければならぬのではないか。いつも中央からの訳のわからぬ指示に従ってやるというような時代ではないのではないか。農業団体の自己責任というものもここで発揮しようというくらいは心意気で、これからの地域農業を考えて欲しいという事を申し上げておきます。

若干私の役人生活時代の反省点も含めて申し上げましたが、今までの農業政策の反省点を充分認識した上で、新しい形の政策展開、小泉首相の言っている構造改革も、農業の分野の構造改革もそういう心構えでいかなければならないと思うわけです。

米の生産調整についても一言いえば、何年か前から食糧庁がこの仕事をやることになりました。私は一〇年くらい食糧庁と米の配

給とか、配給なんていう言葉を使うと歳がわかりますが、あそこも大変な役所です。地方事務所を無くしたくないものですから、いろいろな仕事を預けましょうということに動いているのです。食糧庁というのは何も、米の生産調整を通じて地域農業をどう変えていくとか、どう支援をするかなどというセクションではないのです。ただ単純に米が足りるか足りないかの操作をしているだけなのです。そういう所を下駄を預けること自体が、もう国が稲作地帯の構造政策をどう推進するかということについて役所の中がばらばらになってしまっているという気がします。これは余計な話ですが、私の実感です。

Ⅱ、「地域農政」と「中央管理型農政」

①「地域」特性の洗い出し

そこで「地域農政」と「中央管理型農政」についてです。中央管理型農政というのも実は私が作った言葉なのですけれども、これは大体説明しなくてもおわかり頂けると思います。地域農政ということを我々がしょっちゅう無意識に、何のためらいも問題意識もなく使っているわけですが、この地域農政という言葉が国から出始めたのは一九七〇年代の中頃からですから昭和四十年過ぎということになります。これは非常に正しい考え方なのです。当時のものを見て、これからの農業政策は地域の自主性と創意工夫を生かした農政

でなければならぬのだと、ちゃんと書いてあります。

しかし実際は、政策展開の手法が一つも改善されていないというのが我々の認識でした。つまり官の意識が非常に強くて政策の仕組みを変えようとしないうところに、本当の意味での地域農政というものが展開されてこなかった。何かあると陳情に行つて予算をいただく。鈴木宗雄事件ではありませんけれども、ああいうことを繰り返してきたのも、経験しています。本当の意味での地域農政というのはいったいなんだろうとかということをお私はずっと考えてきました。

最近になって、特に地方分権などで地方の創意と工夫による政策展開ということを言い出していますが、これは正しい考え方で早くやってもraithたいのは当然ですが、どうも最近の農業政策は、先ほどの米の政策などを見ても、国が背負いきれなくなつて、国が投げ出した結果として地方の責任でやりなさいと言いつつ始めているような気がしないでもありません。国がもうこれ以上地方の面倒を見られないよ、ということから、従来言つてきた創意と工夫という言葉に置き換えてきているのではないか。これは私はある意味で非常に警戒を要すると思います。今まではちつとも地域農政らしい地域農政が展開されていないのに、今度はそれが出来ないことを地域や農家に転嫁するという意味で、創意と工夫という言葉が使われ始めていくとすれば、それはまた大変な問題かなと思つていきます。

いろいろな事業をやつてきましたが、採択基準にしても、事業の対象にしてもすべからず国が決めてきている。そして九州から北海道まで同じ採択基準を設定して、それをクリアしなければ事業展開

ができないというのが今までの現状でした。北海道には農政局がありませんので、多分直接農林省と農業関係の予算なり、政策なりの付き合せをやつてはいるわけですが、我々青森県、東北などに居ますと農政局というものがありません。そこが一番時代遅れのことをやつておりまして、全く意味をなさない組織なのです。しかしそこへ一生懸命かよつてハンコを貰わなければならぬ。農協がやる事業の採択を頼みに行かなければならぬ。こういうことをやつてはいるわけです。そういう点からすると、本当の意味で地方が求めている、地方がやりたい政策がやれるような体制を組んでもらわなければ困るということになるわけです。彼らの言い分は税金を使つてはいるので、国が採択基準なり、事業対象者なりのハードルを決めるのは我々の権限だということは言います。税金を使わせてもらうのでそれは当然かもしれませんが、そういうハードルを権限と間違えて実態に合わない形にしている。実態に合わないことを知らないのです。自分たちが机で考えていることが正しいのだということをお言つてはいるわけですから、なかなか救いがたい部分もあつたかなと思つていきます。そういう面での意識改革、これは何も国の行政だけの意識改革ではなく、農業団体や農業委員会などの農業に関係している組織体制の意識改革が今求められているということをお言上げておきたいと思つています。

② 施策対象としての「個」と「地域」

次に施策対象としての「個」と「地域」についてです。要するに

何かの事業を展開するという場合に施策の対象を明確にしきれないという部分があると思います。さっきの土地改良の基盤整備ではありませんけれど、対象が明確でないのに或いは意志がはっきりしないのに「ハン」を押すというようなことを繰り返してきている。そういう面からすると、やはりこれからの地域農政をどう展開するかという問題の基本は、施策の対象である「個人」「地域」というものを明確にしていくことが非常に必要だと思えます。その場合一つだけ申し上げたいのは、農家個々がどういう方向に向かっているかという分析が実はありません。センサスなどの統計資料で出てくるのは現状分析です。現在専業農家か兼業農家かとか、あるいは販売農家か副業農家かという推移は出てきますが、今のそういう農家が将来一〇年、一五年後にどういう形で農業をやっているのか、或いは辞めざるを得ないのか。そういうような見通しを立てるといふことにはならないわけです。従って我々が何をやって来たかという、五年前、一〇年前と比べて専業農家率がいくら下がったので、一〇年後も同じ割合で下がればこうなるよという形で、農家の動向というものを捉えてきて、それを唯一正しい見通しだとしてきた経緯があります。

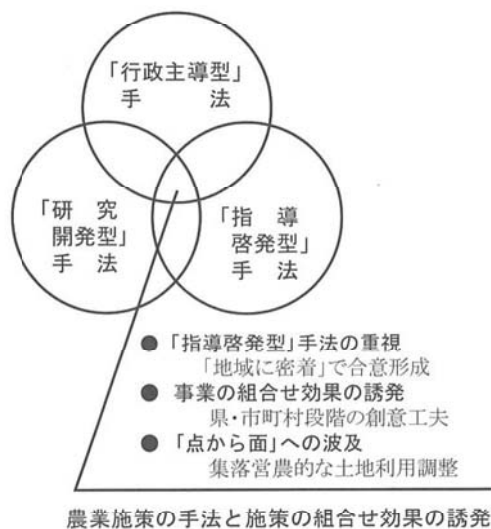
ところが私は、それは少し違っていて、これも説明するとちょっと長くなりますが、今センサスなどで分析されている現状の農家の姿を一〇年、一五年後の将来にどういう姿になるかということを変えて分析して、それを捉まえて政策を仕組んでいく。つまり政策というのは一〇年、一五年後の体制のために仕組んでいるわけ

ですから、どういふ姿になるかわからないのに国からきた事業を次から次へとおろしていても、これは何の意味も持たないわけです。そういう意味では個々の農家の現状を押さえる。現状はわかるわけですから、その現状が一〇年、一五年後にどういふ姿になっていくのか、相変わらず専業農家で行くのか、非常に強い兼業で行くのか、殆ど撤退する形で行くのか。そういうような分析をした上で、将来の生活設計に合った政策をそれぞれに合う形で支援していくというのが政策だろうと考えます。これは是非、市町村の方々、農協の方々も居られると思えますので、自分の所管している農家の方々の将来方向というものをいろいろな要素で見通すということを、地域農政の求められる政策の基礎にしてほしいと思えます。

③ポトムアップ的な施策手法の重視

もう一つは、地域という問題でよく出るのが、「集落営農」という言葉が出ます。これも言葉で言うと非常によいのです。集落を単位としてまとまりのある地域農業を確立していく。これは非常に正しい考え方です。特に稲作地帯においては稲作水系を分断しない。共有している水系というものを抛り所しながら地域でまとまっている。こういうことになります。かたや酪農などはむしろ地域というよりも個というものが前面に出る形で、小さい酪農家は離農して大きな酪農家に集約してきた。地域というよりも個人の規模拡大という形です。このように地域の捉え方も経営のタイプによって違ってくると思いますが、どうも「集落営農」という言葉が一人歩きを

農業施策の展開手法



して、農地の流動化対策なども地域ぐるみで調整をやらうというの
が政策の柱になっています。

これも農業委員会などをお願いしているのですが、なかなか農業
委員会も疲労していて機能していないというのが私の率直な意見で
す。そういう面からしても、ただ机の上で行政的に集落というかた
まりを捕らえていくということからスタートしても、なかなか政策
の柱が見えてこないというのが実感ではないのかなという気がして
いるわけです。

要するに、上から政策が下りてくるのではなくて、ボトムアップ
的な本場に必要なのが現場から上がってくる。そういう形を作り

なければ本当の地域農政にはならない。そういう形をどうやって
作っていくのかというのがこれからの大きな役人の意識改革です。
役人は上から仕事を下ろすというのが好きなタイプですから、そう
いうことではなしに、本人が、或いはその地域が何を求めているか
ということについての吸い上げ努力というものをもっと一生懸命や
る必要があるのではないかと思います。

なぜそういうことを言うかということ、国の農政というか国の食糧・
農業政策というものと、個人あるいは地域の進むべき生活の工夫と
いうのは、必ずしも一致しないわけです。国の立場からすると、食
糧政策上、地域農業はこうあってもらいたい。こういう政策に素直
に応じてもらいたい。あまり乱暴なことを言わないで、個性を潰し
て従ってくださいということになります。しかし個々の農家の立場
からすると、国の政策どおりにやった方がいいのか、自分の工夫し
た経営をやった方がいいのかということは、実は違っているのです。
あまり例がよくありませんが、例えば今は自給率の向上を言ってい
ますが、それでは花を作ったりお茶を作っている人は自給率の向上
に何か貢献しているのだろうかということになります。そうすると
花もお茶も殆ど食糧の自給率という観点からは貢献していません。
個々の生活、個々の農業経営、個々の農家の生き方としてはそれでい
いわけですから、国の政策に乗るか、自分の経営を個別の特色ある農
業経営で生きていくかという問題を混同しないように、国の政策だ
けに踊らされないという語弊はありますが、乗っていかないという
心構えが益々求められてくるのではないかと思います。

Ⅲ、「地域選択型農政」の提唱

―地域農業への自信回復―

①「地域」特性の洗い出し

そこで「地域選択型農政」という言葉がここで初めて出てくるわけです。今まで申し上げて来ましたが、大体ご理解いただけたのではないかなと思います。私が地方の役人生活の中で一番問題として捉えてきたのが、地域農政とは何を言っているのか。地域農政とはどういふことなのだということが、悶々とした疑問・悩みでした。つまり、国に行つて陳情して国の事業を買つてくる。殆ど国の事業以外のことはできない。多分北海道の市町村も国庫事業の裏負担をするだけで汲々として、それぞれの町村が独自の予算で何かをやるとなると、三〇万円とか五〇万円規模の予算でも、なかなか面倒だというのが、今の市町村の財政事情だと思います。

青森県も全く同じです。国から来る億単位の予算、それに半分県がつけるということになれば比較的簡単につくのですが、一〇〇万円とか五〇万円の県独自の予算を組むということになると、大変なエネルギーをかけないと予算がつかない。地方も国の事業さえやっていけばいいのだという意識になってしまっているわけです。それを突破するのは実は非常に難しいという経験をしています。本当の意味での地域農政とは何かを考えた場合に、国の事業を無視するという仕組みではないわけですから、国の事業は受け止めなければな

りません。行政マンは評論家ではありませんので、とにかく現状で与えられた仕事をこなしていくのが仕事です。批判ばかりしては行けません。そういう仕組みの中で何ができるのだろうか。今の、国の仕組みの中で本当の意味での地域農政というものを実行できないのか、というのが私の役人生活の終着駅という着地点でありました。「地域選択型農政」という言葉を思いついたわけです。国が言ってきた地域農政というものをより細かく地域にあったものにしていくという、政策の展開・工夫というものが出来ないのかという意味で、「地域選択型農政」という言葉を使つたわけです。

その話を少しします。まず「地域」特性の洗い出しについてです。これまで触れましたように、今までの近代化農政は概して全国一律的、画一的な政策を良しとする。そして個々の動きというものを嫌がるということに長く対応せざるを得なかったため、それぞれの地域がどう生きるかということに対する自信を失つてしまっているのではないか。それぞれの地域や個人がどういふ生き方をしていくかについて、本当に生き生きとして考えていくことに、むしろ夕力をかけてきたのではないか、そんな気がしております。全国一律、画一的な政策から地域特性を生かした政策への転換を進めなければならぬ。

その場合に、それぞれの地域の持つている地域特性というものをもう一度洗い出すという努力をしましょうということなのです。これはやはり行政が現場に示す責任があるだろうと思います。私は青森県にいましたので、青森県全域という問題もあるし、それぞれの市町

村段階での問題というのもあります。ですからそういう全国一律的な政策から抜けるためには、地域の持つ特性というものを再認識するということをまず行政が、提示するという努力があってもいいのではないか。それは大きい県一本、道一本という抽象的なものではなしに、例えば十勝周辺だとか道南周辺という類似した地域のかたまりで地域特性を捉えていく。特性というのは一般的にいい面となりますが多少不利な面もないわけではない。そういう良い面も不利な面も含めてうまく活用して克服して、新しい地域農業をどう確立していくかということを考えて欲しいというのが私の狙いがあります。

これは是非、例えば農協も合併にあたっていろいろな計画をおたてになって、国が全中かわかりませんが、つまらない項目を整理して親切に型にはまった計画を作ればいいんだみたいなことを指導してきた面もありますが、そういうものにとらわれない本当の意味での農協管内の地域特性というものをもう一度洗いなおすという努力をして、その上になつてその特性を生かすための個々の農業経営、或いは農家の経営改善というものをどうすべきかということをもう一度やってみてほしいと思います。北海道は、あの地域にはこういうメロンがある、あそこではこういう豆が取れるとか十分解っているはずですが、もう一度土壌条件・気象条件も含めてそういうものを徹底的に点検し、提示して、それを地域らしい個性ある農業政策で支援していくという心構えが必要だろうと思っています。是非その作業はお願いしたいと思います。

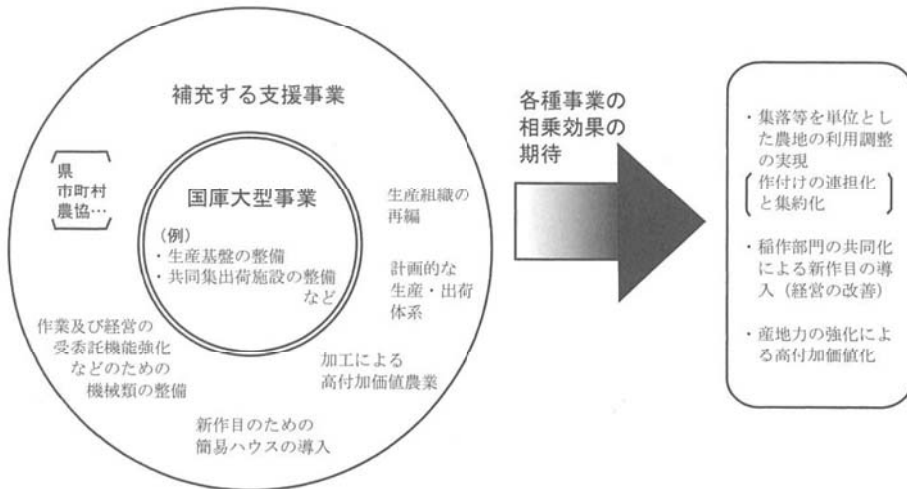
② 共通課題を確認できる「かたまり」

次に共通課題を確認できる「かたまり」についてです。先ほど集落営農の話をしましたけれども、いきなり集落というえたいの知れないものをとつ捕まえて、そういうものを対象にして政策をおろしていくというのは、机上の計画なのです。もちろん集落営農が出来るに越したことはありません。最終的には集落のようなかたまりごとに地域農業が再編されていくというのが一番望ましいと思います。しかし全部がそれはできません。ですから共通課題を持ったかたまりというのは、何も地理的なエリアを指すのではなくて、生産組織単位や農協単位、或いは基盤整備をやる受益農家の組織とか、多様なかたまりを整理して、その多様なかたまりのそれぞれに合った政策をどう進めていくかということをおこなう必要があります。つまり、共通の課題を持ったかたまりというのはその杓子定規に決められるものではないということをお、私は体験的に知ったわけです。

③ 「いまある」施策の組み合せ効果の誘発

対象とするかたまりをしつかり押さえた上で、「いまある」施策の組み合わせ効果を誘発することです。これも先ほどちょっと言いましたが、行政マンというのは評論家ではありません。いろいろな言いたいことはあるけれども今ある条件の中で何が出来るかということをお明確にしていく必要があります。「いまある」施策をどう仕組むかということをお考えた場合に、やはり国の政策というものが、悲しい

核となる事業を軸とした相乗効果



かな否定することの出来ない中核をなすものとして存在しているわけです。例えば、先ほど申し上げました基盤整備の大区画事業というのも国の事業です。しかしこの事業は確かに金額も高いし補助率も高いです。けれどもそういう基盤整備という単発の大型の補助事業だけでは充分でないわけです。何が充分ではないかというところ、その大区画をやった後の生産の体制ですとか、それを取り巻く条件整備。例えば、基盤整備は国の事業でやるけれども、出来上がったところのコンバインの更新やトラクターの手当てなど、いろいろな手当て。それから組織の再編成のための組織作りの場面作り。こういうものについては手当てがないわけですから、そういうものを大型の事業の周りを取り囲むという工夫をする。これが行政の縦割り政策で、自分の仕事だけやっていけばいいということではならなくなりがちなわけです。事業を組み合わせるという工夫を是非して欲しい。このように地域特性や個人個人の農業経営の将来方向というものを明確に洗い出した上で、共通課題を解決するかたまりを柔軟に捉えてそれに合った政策を仕組んでいく。これが私の言っている地域選択型農政ということなのです。

IV、「地域選択型農政」の推進役

— 合意形成の支援 —

① 地方分権と自治体の責任

もつ少し話したい点もないわけではありませんが、言いたいこと

は、そういう地域特性というものを国の政策にただ乗っかって丸投げするという発想でなしに、国の政策も受け止めなければなりません。それを軸にしなが取り囲む政策を張り合わせて相乗効果を誘発していくという知恵が、地方の我々の仕事になるのではないかということをおし上げておきたいわけです。

いずれにしても地域らしい農業政策を仕組んでいかななくてはならない。まさに地方分権と自治体の責任ということになります。地元学という言葉があります。大学に行きますと、地元学など、学問の学があちこちについてきます。これは住民パワーです。いろいろな環境問題で住民投票をやるということもあちこちで動きがあります。そういう地元、地域住民の考えに擦り寄った政策展開というものがこれから益々求められてくる。これにもいろいろな問題がないわけではありません。地方自治体、地方単位で政策の自己責任というものが問われてくる時代になってくるであろう。これについてはもちろん財政の仕組みそのものを直さなくてはならないという基本的な問題がありますが、しかし地方分権というものは進んでいくことは間違いないし、その場合に政策の自己責任というものを明確にし、そしてその地域地域に合った独自の政策を仕組んでいくという努力が必要になります。

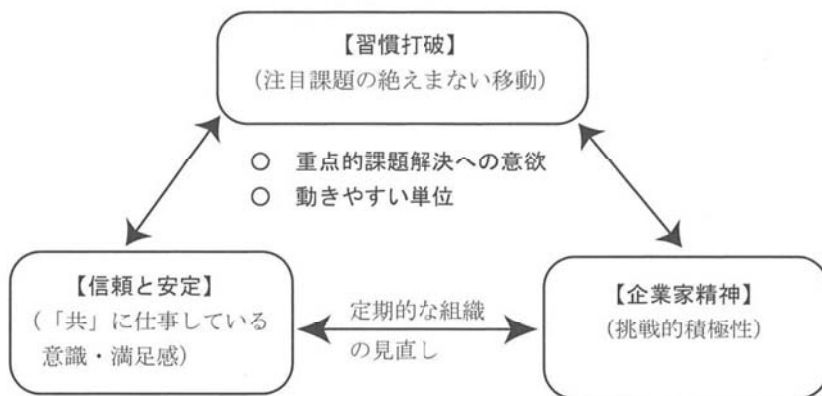
ご承知のようにヨーロッパなどでは、州によってかなり政策が違っています。国はあまり各州の政策に統一的な関与はしない。大体のヨーロッパの国を見ますとそうなっています。日本も今までは全部「官」が主導で良しとしてきましたが、これからは地域のパワー

を優先していく。逆にいうと自己責任を優先するということをしなからやっていくというのが地方分権の時代であると思うわけです。

②農協と集落・生産組織の機能

そういう意味で「農協と集落・生産組織の機能」という点に触れますが、当座の問題として農協合併というのがいろいろ取り組まなければならぬ問題になっています。私は青森県の農林部長をしていましたが、農水省に行きますと、「青森県の農林部長は、話はいけれども農協合併はさっぱり進んでいませんね。何とかしてください」と何度か言われた経験があります。私が現職の時代に農協合併を急いでください、という話を農業団体にしたことは一度もありません。それは行政が先走ってやると、また同じような失敗を繰り返すことになるのです。さっきの「かたまり」の話と同じですが、合併は何のためにやっとういう方向になっていくのかということ、明確にしないで、ただ時間切れを迫って合併を求めていくということになるとこれは自殺行為になってしまふ。そういう事を私は強く感じていましたので、私の立場から合併を急げと言ったことはありません。しかも最近の農水大臣のコメントを見ますと、「農協は解体かなんとかか」という話を平気でしております。農協がなぜこういう状態に追い込まれてきたかという、戦後の農協法に基づく行政というものが今の農協を作ってきたわけです。時間があるからなので具体的にはあまり話をしませんが、隣の農協と喧嘩をしてだめだ。物も米も勝手に売り買いしてはだめだ。そういう駄目だ駄

組織活性化のフロー



目だ方式の農協法の指導を行政ができていくわけです。それで急に農協は経営感覚がないだとか、競争意識が薄いという話を平気でしている。「改革か解体」でしたか、そういうことを平気で言っています。まさに私が最初に言った役人の無責任さを棚に上げて言っている部分があるのではないか。多少誤解を招いても困りますが、そのことを申し上げておきたいと思います。

③ 「農業改良普及組織」の再評価

次に普及組織の話をする。これは私は非常に重要だと思っています。地域農政を展開する場合に誰が先頭を切るか。誰が旗を振って現地に入っていくかということは、実は抜けている部分があるのです。私も県庁という本庁の「コンクリート」の中にいましたけれども、本庁の職員では旗振りは出来ません。では誰が旗を振るのか。つまり地域に入り込んで地域の合意形成に手を貸していくという組織を活用しない限り、本当の意味での地域政策は展開されないと思います。

その場合に私が目をつけたのは、農業改良普及センターです。これは行軍の中で、もういらぬのではないか。もう役目は終わった。人数が多すぎる。何も地域に密着している必要はないのだ。そういう事をしきりに言われて、各都道府県の行軍の対象になっています。しかし、地域農政を展開するのにどういった機能が必要なのかということ、議論の外に置いていくわけです。そして頭数の問題です。か場所の問題の話を先行しているというのが行政の組織を動かしている人間はです。これは私にも責任の一端がありましたけれど、

しかし今地域農政を展開するためにはどのような機能が必要なのかを議論することが一番大事なのです。そういう意味では普及センターは現場でいろいろ言われていることもあるかもしれませんが、市町村のような行政機関でもないし、農協のように経済活動を優先する機関でもない。要するに利害関係がない中立的な立場の存在として、地域の信頼をそれなりに得てきたという実績があるわけです。こつこつ組織を今こそ地域政策の先頭に使うべきだというのが私の考え方です。それを私は青森県で実行してきましたが、これも国との共同事業という枠がありまして、普及はそこまでやる立場にないとか、普及は行政とは別の組織だとか、いろいろ言う人がおりまして。その議論もまだ続いているようです。

しかし、私はそういう小理屈をこねるのではなくて、地域農政を現場に貼り付けていくための先兵と言えば語弊があるかもしれませんが、具体的な役割をはたす機能は普及にゆだねていく。市町村も農協もそういう組織をうまく活用していく。そういう役割をはたして貰いたいと思います。

V、農政の新たな展望

△新農業基本法の注目点△

農政の新たな展望についてワンポイントずつ申し上げます。

新農業基本法の注目点についてですが、まず、国が設定した食料

自給率については、数字の一人歩きではなくこの機会に、各地方の農業の方向、生産指針といったものを明確にして、それぞれの地方が求める政策を重点化させること。持続・循環型農業と「食」の安全の問題については農業・農村の多面的機能に対する再認識も含めて、これまでの生産効率重視の農政から非経済分野への踏み込みを明確にすること。

付け加えて中山間地域の直接支払制度をどう生かしていくかというところを申しあげておきます。私は、これは中途半端な政策で、本当の意味で直接支払制度を生かしていくためには、例えばヨーロッパのデカップリング政策というようなものを本格的に導入していくとすれば、こんな中途半端なものでは駄目です。農業政策を全部見直して直接支払制度という政策を格上げていく。そういう心構えなしに、ある一部のセクションで少ないお金を寄せて、そして集落単位にちまちまとお金を払うというような中途半端なことは、これは必ず見直す時期が来るだろうと思います。公共事業全体、ハード事業全体を含めて見直した上で、直接支払制度のようなものを格上げた政策として位置付ける。そうしないと定住対策なり、専業農家の所得政策に繋がっていかない。競争原理だけで追い込んで、あとは農家は生き残りなさいよという政策は的を得ないということになります。直接支払的な制度というものをもっと本格的に取り組む。そういう体制を、いわれている公共事業、ハード事業の見直しも含めて大胆にやるということが本当の意味での農政の改革ではないか。このように考えています。

特に、国は「食と農の再生プラン」というものをこれから本格的に出しますということになっていますが、これも思いつきのようない気がしています。これから具体的な政策に打ち出しますと言っていますが、あたりまえのことを言っているし、新しい農業基本法が出来た時に政策の柱立てというのはもう済んでいるのです。そういうものを忘れて別の人が来て、「食と農の再生プラン」を「BSE」がらみで急いで作りましょうということになっているだけです。けれども私が今言ったような、本当の意味での政策の組み直しということに踏み込まない限りは、新しい農業政策ということにはならな



いのではないか。消費者に軸足を置いた政策を展開するという話は、あたりまえのことで、農政の被害者はいったい誰だったのか。そういうことへの反省が全然ないのです。農政の被害者は生産者なのです。今までに例をあげてきましたが、本当の意味での農政の被害者は誰なのかというと消費者ではないのです。農業・農村なのです。農家なのです。そういうところのつけをどうしてくれるのだということなしに、今度は軸足をそちらに向けていくという話を平気でやっている。そういう点についても私は非常に厳しく見ていく必要があるのではないかという気がしています。

VI、それぞれの組織（体制）の活性化

そういう意味で専業農家、専業的農家群に対する政策は重要です。国の食糧政策の計画に乗っていき、国が頼りとする農家群。こういう農家群に対する経営安定対策というものを本気になって考えていく。これも今はばらばらにやっています。稲作問題・酪農問題・養豚問題、野菜などといった具合です。これもやはり総合的な生活の視点というものを捉えた支援策を具体化する必要があるのではないか。そういう専業農家群を競争原理の渦の中に放り込んだままにしておくのは、これは政策ではないし、農政の放棄だと言わざるを得ないわけです。そんなことももう少し話をしたかったのですが、今日は農協の役職員を含めて、職員、市町村の方々もたくさん居られるようです。「リーダーの無能の法則」というのがありまして、組

織の中の人間は、若い時はそれなりに有能だったけれども、だんだん窓際に行くに従って能力を失っていくというのが「ピーターの無能の法則」です。何のことを言っているのかわからないと思いますので、解説だけしておきます。大体組織の中の人間は、若い時は結構企画力ややる気があるけれども、窓際に近づくに従って無能さが露呈してくる。こういうものだといいことをイギリスのピーターという人が言っているわけです。これは心当たりがありますね。特に私のように役人をやっている人という感じがします。こういうことにならないように気をつけてほしいということが私の言いたいことです。

「パーキンソンの法則」というのもありまして、役所は仕事の量に関係なく人が増えていくという、ちょっと皮肉った法則です。これも当たっています。「ピーターの法則」なり「パーキンソンの法則」なりというものを、笑わないで今の我々に置き換えて、組織をスリム化しながら意欲を持ってやっていける体制を、農協・市町村・農業委員会それぞれ組織体制を、民間も同じですが、そういうような形を作り上げていくというのが管理職の役割だろうということをおし上げていたために、紹介しておきます。

私に与えられた時間が少しオーバーしましたが、途中を省略しまして申し訳ありませんでした。いずれにしても私は北海道に生まれ、七戸所長とも長い前からお世話になってきましたけれども、農業のためにこういう研究機関を持って、シンクタンクとして応援体制が組まれているという県は余りありません。少なくとも青森県に

そういうシンクタンクがあるかという点、十分ではありません。我々の方がシンクタンクのような感じですが、そういう意味で言った個性ある地域、個性ある地域農業を確立していくときに、情報が豊富で、非常に優秀な研究員もたくさん居られる地域農業研究所の存在は大きいわけです。また農業以外にもいろいろな研究所のようなシンクタンクがあるようですので、そういうものをうまく活用しながら、自分の足元の将来方向というものを見定めて、そして関係機関が一体となって、周りにとらわれない、或いは国の方向にもとらわれない、新しい自分たち独自の地域農業の展開というものを心がけていただきたい。

いずれにしても地域の、地域が主体性を持った新しい農業の形作りということについて、自信を持って取り組んでもらいたい。それは何も北海道は全部同じ方向を向けという意味でもないし、それぞれの地域、個人個人の経営を応援する。将来の生活設計を応援するということ。それから農業政策というのは今までは農業側政策ばかりであったわけですが、これから地域政策、総合的な地域問題、或いは福祉の問題、教育の問題、或いは定住対策、就労対策、そういうものを含めて私は地域産業の重層化、ピラミッド化という言い方をしていますが、地域問題に関与していく。地域問題に農政の側から提案していく。踏み込んでいくという気概を持って欲しいと思います。農政は農業問題だけをやっていけばいいのだという時代ではなくなってきたということだけは申し上げておきたいと思えます。